

彦根市史問題の最終的決着について

すでにさまざまな方法で報告をさせていただきましたが、2014年11月28日の執筆者・彦根市の合意成立を経て、翌2015年1月31日『新修彦根市史 通史編現代』の刊行が実現し、ここに足かけ5年を要した彦根市史問題は基本的に解決しました。それによって、市史本は刊行を待ち望んでいた多くの彦根市民や読者の手元に届けられ、読まれています。

私たち執筆者は、彦根市当局のそれまでの対応に不満を持ちながらも、大局的見地からお互いに歩み寄り、発行を最優先させ実現させました（この点については、HP掲載の「ご報告とお礼」2014.11.28付けを参照 <http://hikoneshishimondai.sitemix.jp/>）。

しかしこの間、このような問題解決の動きに不満を持つ前市長獅山向洋氏は2014年7月22日、発行差し止め・費用支出の不可、執筆者への損害賠償要求などを求める住民監査請求を彦根市に行いました。これが同年9月17日に同市監査委員によって棄却されると、同年9月24日大津地方裁判所に同趣旨の訴訟を現彦根市長相手に提起しました。

獅山氏の主張は、自らが市長時代に裁可した方針（印刷費・原稿料の支払い）を不当とする不条理なものであり、とうてい裁判所や社会に許容されるものではないと思いましたが、私たちがなりに成り行きを注視してまいりました。

提訴から1年後の本年9月10日、獅山氏本人から訴訟取り下げの申し出があり、彦根市側も同月17日に同意しました。この事実を、私たちは10月初めに大津地裁で確認しました。取下げ書には、「原告は、都合により、訴えの全部を取下げ」とあるのみです。「都合により」としか説明できないところに、獅山氏の一連の行為の道理の無さが窺われます。

そして、最終盤に転換したとはいえ、このような獅山前市長の方針に無批判に追随した現彦根市長側にも問題がありました。ともかくも、今回の訴訟取り下げによって、ここに彦根市史問題は最終的に決着をとげることとなりました。

権力による検閲を許さず、言論出版の自由・学問思想の自由を守り抜いた今回の闘いは、彦根市の歴史に不名誉なページを刻ませずに、むしろ自治体史や社会運動史・思想史など日本現代史上注目され記憶される出来事として歴史に名を残すことになるでしょう。

これも彦根市民はじめ全国の学者・研究者、学会・自治体史関係者などご支援・ご協力を頂いた多くの皆さまのお蔭であり、改めて心から感謝申し上げます。

以上のご報告をもって、私たち執筆者グループの運動もひとまず区切りとさせていただきます。ほんとうにありがとうございました。

なお、多くの支援者の方々から運動へのカンパを頂戴しましたが、HPを通して後日ご報告をさせていただきます。

2015年10月13日

執筆者グループ一同